

山田町斎場の新築移転が完了 新斎場 4月1日から利用可能に

山田町斎場が新築され、4月1日から利用可能となります。新斎場の名称は『やまだ斎苑さいえん』、場所は右図のとおりです。なお、使用料も下表のとおり改定しています。

◎やまだ斎苑内覧会を開催

どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

▷日時 3月29日(木)

▷場所 やまだ斎苑(山田町山田第1地割10番地)

◆問い合わせ 町民課環境衛生係(☎82-3111内線125)へどうぞ。

◎改定後の使用料一覧

区分	使用料	
	本町に住所を有する者が使用する場合または死亡時に本町に住所を有していた者を火葬する場合	その他の者が使用する場合
16歳以上の者(1体)	15,000円	20,000円
16歳未満の者(1体)	10,000円	15,000円
死産児(1体)	6,000円	12,000円
その他(1件)	6,000円	12,000円



新斎場位置図



新交番位置図



新設中の山田交番

山田交番が飯岡地区に新設
3月30日運用開始

移転を進めていた新交番が完成し、3月30日から運用を開始いたしますので、お間違えの無いようご注意ください。
なお、連絡先については、移転前と同じ電話番号となります。
▽場所 山田町飯岡第1地割21番地3(左図のとおり)
◆問い合わせ 山田交番(☎82-2155)へ。